

催し・講座

小野路宿里山交流館

●①新春里山子ども習字展 小野路周辺の子どもの習字作品を土蔵で展示します。

日程1月4日(水)～31日(火)

●②春の七草寄せ植え体験&七草粥ランチ

日1月5日(木)午前10時～午後1時定10人(申し込み順)費1500円(材料費、昼食代)

●③リレー書き初め会 汚れても良い服装でおいでください。書き初めの筆は用意しています(持参も可)。

日1月9日(初)午前10時～午後2時



申①③直接会場へ②12月28日までにイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスコード221214Aへ。

問同館☎860・4835

認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識や対応方法を学びます。受講後に、認知症サポーターの証となる認知症サポーターカードを交付します。

対市内在住、在勤、在学の方日1月14日(土)午後7時～8時30分場成瀬コミュニティセンター定40人(申し込み順)申12月16日正午～1月5日にイ

ベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスコード221216Eへ。

問高齢者福祉課☎724・2140

初心者のための陶芸教室

お皿やマグカップを作ります。

対市内在住、在勤、在学の陶芸初心者(小学生以下は保護者同伴)日1月29日、2月19日、いずれも日曜日午前10時～午後0時30分場大地沢青少年センター内日1日目=粘土を成形、2日目=絵付けと色付け定28人(抽選、結果は1月18日ごろ発送)費1人600円

申ハガキに「初心者のための陶芸教室申込」と書き、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢(学年)・送迎バス利用の有無を明記し、1月11日まで(必着)に大地沢青少年センター(〒194-0211、相原町5307-2)へハガキごとに抽選します。

グループで申し込みの場合、ハガキ1枚に全員の情報を明記してください

JR横浜線相原駅西口～同センター間の無料送迎バスを運行します。

問同センター☎782・3800

保育のお仕事ひろば

●保育士復職支援研修・就職相談会

研修では、最近の保育事情等について現役保育士の話を聞くことができます。相談会では、町田市と川崎市の民間保育園がブ

ースを出展し、人事担当者



と話ができます(履歴書不要、服装自由、入退場自由)。お子さん連れで参加できます。ハローワーク町田、川崎市と共催です。

対保育士として復職を考えている方、保育士を目指す学生、市内の保育所等で働きたい方(無資格でも可)日・内2月4日(土)、①復職支援研修=午後0時30分から30分程度②就職相談会=午後1時～4時場市庁舎3階会議室3-1～3申①12月20日正午～2月2日にイベシスコード221220Eへ②直接会場へ。

問子育て推進課☎724・4468

2月講座

さがまちカレッジ

詳細は講座案内チラシ(生涯学習センター、各市民センター、各市立図書館等で配布)をご覧ください(さがまちコンソーシアムHPでダウンロードも可)。

●足指セラレーターで歩き方向上!

日2月4日(土)午前10時～正午場町田市生涯学習センター講(一社)ものづくり文化振興協会・馬淵正彦氏定15人(抽選)費2000円(材料費含む)申講座案内チラシ裏面の受講申込書に記入し、1月9日まで(必着)に、郵送またはFAXでさがまちコンソーシアム事務局へ(さがまちコンソーシアムHPで申し込みも可)。申込締切日までに定員に達しない場合は、引

き続き募集します。問事務局☎042・747・9038、町田市生涯学習センター☎728・0071

「新たな国民病」を防ぐ!

腎臓を守るための食事

対市内在住の18歳以上の方日1月26日(木)午前10時～11時30分場健康福祉会館内管理栄養士による腎臓病予防に関する講話、試食/たんぱく質や水分の摂取制限がある方向けの内容ではありません定16人(申し込み順)費200円(食材費)申12月20日正午～1月9日にイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスコード221220Gへ。

問保健予防課☎722・7996

市内の公衆浴場で

ゆず湯と朝湯を実施

●ゆず湯

日12月22日(水)、金森湯=午後4時～11時、大蔵湯=午後2時～11時

●朝湯 当日入浴した方には、特製タオルをプレゼントします。

日1月2日(振休)午前8時～午後2時



場金森湯(金森3-22-21)、大蔵湯(木曾町522)費大人500円、小学生200円、未就学児100円

問金森湯☎796・5926、大蔵湯☎723・5664、町田市産業政策課☎724・3296

市民の広場

「市民の広場」は、市民の皆さんの交流や、仲間づくりを応援するコーナーです。

サークル活動のイベントをお知らせする「おいでください」のコーナーと、会員募集を掲載する「仲間」があります。

※活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願ひします(市は関与していません)。また、各会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

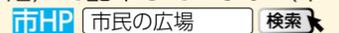
※コーナー掲載の申込方法は、必ず「掲載ルール」をご覧ください。

●おいでください: 毎月15日号です。掲載された場合、次は3か月後以降に申し込みます。申込期間=掲載したい月の前月の1日～20日

●仲間: 次回は2023年5月15日号です。次回申込期間=2023年2月15日～4月20日

申込用紙と掲載ルールは広報課(市庁舎4階)で配布しています(市HPでダウンロードも可)。

問広報課☎724・2101



おいでください 特定の期日に行うイベント

※新型コロナウイルス感染防止のため、予定しているイベントが中止になる場合があります。必ず、事前に主催団体への確認をお願いします。

催し名	日時	会場	費用	連絡先	備考(対象等)
みんなで歌うX'masコンサート	12月19日(日)午後2時から	生涯学習センター7階ホール	500円	健康歌声ランド鈴木☎080・3088・4004	発声・認知症予防体操あり
クラブ天和 皆で楽しむ麻雀会	12月23日(木)午前9時～午後5時	せりがや会館4階	1000円	ヤマモトトヨミツ☎726・1185	お気軽にお越しください
社交ダンス レベルアップ レッスン	12月26日(日)午後1時から	木曾森野コミュニティセンター	無料	佐藤☎727・3752	プロ講師 丁寧な指導
アンサンブル・ヴァリエ 街の小さなコンサート	1月7日(土)午後2時から	玉川学園コミュニティセンター	1000円	こそし☎725・9585	上質のクラシック 要予約
「探鳥会」かしの木山で冬鳥たちに逢おう!!	1月8日(日)、2月12日(土)午前9時30分	かしの木山自然公園	無料	かしの木山野鳥クラブ山脇☎725・0170	中央広場集合・雨天中止
東日本大震災チャリティサクソとピアノの演奏会	1月8日(日)午後2時～4時	町田市民フォーラムホール	3000円	中丸重子☎090・5813・8531 要予約	かしの木山NEXT主催
片山さつき講演「憲法を今の時代にあったものに」	1月14日(土)午後2時～4時30分	町田市民フォーラムホール	1000円	小林勝美☎090・4171・8455 要予約	「明日の会・町田」主催
湘南海岸にて室内鑑賞石を探そう会 参加者募集	1月15日(日)午前7時50分集合	小田急線町田駅下り待合室	交通費実費	堀泰洋☎090・8684・4716	主催 武相愛石会

暮らしに関する相談

「暮らしに関する相談」は、毎月15日号に1か月分をまとめて掲載しています



新型コロナウイルス感染状況によっては、相談を中止する場合があります。今後の開催状況については、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へお問い合わせください。

※①、④～⑧、⑩については、オンラインでの相談もあります。また、①～⑧、⑩は電話での相談も受け付けますので、希望する方は予約時にお伝えください。

名称	日時	対象	申し込み等
①法律相談	月～金曜日(12月26日～1月3日、1月9日を除く)	市内在住の方	前週の金曜日から電話で予約 ※12月23日は予約受付を行いません。次回は12月28日から受け付けます。
②交通事故相談	12月21日、1月11日(水)		相談日の1週間前から電話で予約
③人権身の上相談(人権侵害などの問題)	12月16日、23日、1月6日、13日(金)		電話予約制(随時)
④国税相談	12月20日(火)		
⑤不動産相談	1月10日(火)		
⑥登記相談	12月15日、1月5日(木)	市内在住の方	電話予約制(次回分まで受け付け)
⑦行政手続相談	12月15日、22日、1月5日、12日(木)		
⑧年金・社会保険・労務相談	1月4日(水)		
⑨少年相談	1月10日(火)		事前に電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へ
⑩建築・耐震相談	1月11日(水)		電話予約制(次回分まで受け付け) 電話で市民相談室(☎724・2102)へ
⑪電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力等)	月～土曜日(祝休日、第3水曜日、年末年始を除く)	市内在住、在勤、在学の方	電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ ※法律相談有り=要予約
⑫電話による性自認及び性的指向に関する相談	毎月第2水曜日(祝休日を除く)		電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(☎721・1162)へ
⑬消費生活相談	月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)		電話で消費生活センター相談専用電話(☎722・0001)へ
⑭空家に関する相談(A=弁護士・宅地建物取引士、B=司法書士・税理士・宅地建物取引士)	A=1月10日(火) B=1月23日(月)	市内に家屋を所有の方(空家・居住中問わず)	A=12月22日、B=1月11日、いずれも午後4時までに電話で住宅課(☎724・4269)へ